

開示実務新任者向け FASF セミナーの開催



財務会計基準機構（FASF）では、平成30年9月7日に東京、10日に大阪で開示実務新任者向けの解説セミナーを開催し、8回目となる今年も2日間で約400名の方が参加されました。

本セミナーは、FASFで発行している「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」（テキスト本）を活用する上で前提となる基礎的な知識の習得を目的として、第Ⅰ部と第Ⅱ部に分けて説明しました。

第Ⅰ部では、有価証券報告書と四半期報告書に関する法令諸規則の全体像について理解していただくため、「開示制度」、「法令諸規則」、「会計基準」の項目ごとに、有価証券報告書と四半期報告書を作成する上で理解しておく必要がある規則・条文と各規則の関係性について解説しました。

第Ⅱ部では、有価証券報告書と四半期報告書の具体的な記載内容を理解していただくため、有価証券報告書及び四半期報告書においてそれぞれ記載する項目についての全体像を紹介した後、「企業の概況、事業の状況及び設備の状況」、「提出会社の状況」及び「経理の状況」の各項目においてポイントとなる事項を、テキスト本に掲載している記載事例を基に、有価証券報告書と四半期報告書を対比させながら解説を行いました。

なお、本セミナーの内容を基にした「開示実務新任者向け FASF Web セミナー」を FASF ホームページにおいて会員限定で配信しています。社内での自習用教材等に是非ご活用ください。

開示実務新任者向け FASF Web セミナー コンテンツ
(https://www.asb.or.jp/jp/other/web_seminar.html 参照)

- | |
|--|
| I. 有価証券報告書及び四半期報告書 法令諸規則の構造 (約 35 分) |
| II. 有価証券報告書及び四半期報告書 作成要領の基礎 |
| パート 1 「企業の概況」、「事業の状況」及び「設備の状況」(約 30 分) |
| パート 2 「提出会社の状況」(約 10 分) |
| パート 3 「経理の状況」① (約 25 分) |
| パート 4 「経理の状況」② (約 20 分) |